豊予海峡ルート推進協議会

令和8年度豊予海峡交流圏交流促進事業募集期間延長のお知らせ

豊予海峡ルート推進協議会では、豊予海峡ルートの実現に向けて、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県及び宮崎県の区域からなる豊予海峡交流圏域内（以下、圏域内）における地域の交流促進につながる経済、文化、スポーツ、観光など、様々な分野の交流促進事業や、豊予海峡ルート実現への理解促進に資するPRグッズ等作成事業を圏域内に本拠を置く各種団体から募集します。

協議会（世話人会）で決定した募集事業については１件につき40万円を上限に補助金を交付します。

豊予海峡交流圏域内の地域交流促進につながる事業をどんどんお待ちしております！（11月30日（月）締め切り）

＜対象事業例＞

・経済団体や文化・観光団体等の行う交流会
・スポーツ交流大会
・豊予海峡ルートをデザインしたPR用品の作成

つなごう 豊予海峡
Connecting Hōyo Strait

＜問い合わせ＆応募先＞
豊予海峡ルート推進協議会事務局（大分県企画振興部政策局交通政策企画策内）
〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1 TEL 097-506-2155 FAX 097-506-1731
E-mail a10530@pref.oita.lg.jp

令和8年度豊予海峡交流圏交流促進事業募集要項

豊予海峡ルートの実現に向けた地域間交流を促進する目的として、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県及び宮崎県の区域からなる豊予海峡交流圏域内（以下「圏域内」という。）で、経済、文化、スポーツ、観光など、各種団体等が取り組む交流事業を、次のとおり、県内の団体又はグループ（以下「団体等」という。）から広く募集します。

1　対象団体

圏域内に活動の本拠を置く次の団体等であって、豊予海峡ルート推進協議会代表理事（以下「代表理事」という。）が地域間交流の促進に資すると認めるもの。

〇経済団体や文化・観光団体、地域づくりグループ

〇スポーツ愛好家による団体等

〇その他、代表理事が地域交流の促進に資すると認める団体等

2　対象事業

上記団体等が実施する豊予海峡ルートの実現に向けて、地域の交流促進につながる事業であって、代表理事が地域交流の促進に資すると認めるもの。

（１）　交流促進事業

〇経済団体や文化・観光団体等の行う交流会などのイベント

〇スポーツ愛好家団体等によるスポーツ交流大会

〇その他、代表理事が地域交流の促進に資すると認める交流促進事業

（２）　PR用グッズ等作成事業

〇各種団体等による豊予海峡ルートをデザインした名刺や封筒、パンフレット等のPR用品の作成

〇豊予海峡関連の統一ブランド品の作成、観光や宿泊施設の共同パンフレットの作成

〇その他、代表理事が地域交流の促進に資すると認める交流促進事業

3　補助限度額及び補助率

〇限度額　400 千円（特認：特別の事情があると認めるときは 600 千円）

ただし、予算に達し次第終了とする。

〇補助率　対象事業の実施に係る経費の4分の3

4　実施に当たっての注意事項

（１）　作成する広報物には、『豊予海峡ルート推進協議会助成事業』の記載を要する。

（２）　実績報告について、事業年度の3月31日までに提出すること。イベントで実施した豊予海峡交流圏域での地域間交流の促進に対する効果的な取組み状況がわかる資料を合わせて提出すること。

5　応募方法

下記提出書類に必要事項を記入のうえ、事業実施の前日又は令和8年11月30日（月）までに、豊予海峡ルート推進協議会事務局へ郵送、FAX、メール又は持参により提出してください。

（郵送の場合は、当日の消印を有効とします。）

＜提出書類＞

〇補助金交付申請書

〇事業実施計画書

〇収支予算書

6　問い合わせ及び応募先

詳細はホームページをご確認ください。。

＜https://www.pref.oita.jp/soshiki/10530/hoyo-kouryuuken.html＞

〒870－8501　大分県大分市大手町3－1－1
大分県企画振興部交通政策局交通政策企画課内
豊予海峡ルート推進協議会事務局
TEL（097）506－2155（直通）
FAX（097）506－1731
E-mail　a10530@pref.oita.lg.jp